事例27-12 (仮称) 安満遺跡芝生公園整備構想検討業務

平成 24 年 7 月 19 日

高槻市長 濱田 剛史

プロポーザル提出要請書

下記について、貴社にプロポーザルの提出を要請します。

記

1 業務概要

- (1) 業務名 (仮称)安満遺跡芝生公園整備構想検討業務
- (2) 業務内容 「(仮称)安満遺跡芝生公園整備構想検討業務」に係るプロポーザ ル説明書のとおり

2 日程

平成24年7月25日 プロポーザルに対する質問の締切

8月29日 企画提案書等の提出の締切(16時まで)

9月上旬~中旬 オープンハウス(パネル展示) (アンケート調査)

10月末 企画コンペ審査会

10月末 特定業者の決定、契約

3 入札参加資格

必要とされる参加条件は次のとおりです。

(1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者でないこと。

契約を締結する能力を有しない者とは次のものをいう。

- (ア) 成年被後見人
- (イ) 被保佐人
- (ウ) 被補助人(但し、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた者)
- (エ) 未成年者で営業の許可を受けていない者
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当し、2 年を経過していない者でないこと。
- (3) 平成24年1月1日現在において、過去2年以上の営業実績があること。
- (4) 当該業務を営業するについて、法令等の規定により許可、登録等を要する場合、その許可、登録等を受けていること。
- (5) 国税、地方税を完納していること。

4 担当部署

高槻市政策財政部政策推進室

住所: 〒569-0067 高槻市桃園町 2-1

電話: 072-674-7393

FAX: 072-674-7384

メールアドレス: seisaku@city. takatsuki. osaka. jp

以上

「(仮称)安満遺跡芝生公園整備構想検討業務」

に係るプロポーザル説明書

目 次

1	プロポーザル作成要領	1
0	类交無声	_
2	業務概要	5
3	デザイン・アイディア捍家について	a

1 プロポーザル作成要領

1-1 業務概要

業務名: (仮称)安満遺跡芝生公園整備構想検討業務

委 託 期 間 : 契約締結日から平成25年3月31日まで

委託予定額 : 18,000千円(消費税等額を含む)を上限とする。

1-2 提案事業者に期待する点

本業務を委託するにあたり、事業者には特に次のようなことを期待しています。

- 業務を進めるにあたり、事務局の一員となって行動し、積極的に発案する意欲を有することを期待します。
- 限られた期間内での作業になることから、事業者には連絡・調整を密にできる体制と優れ たフットワークを有することを望みます。

特に、検討組織の運営サポート業務も含むため、事務局と随時調整が必要になります。

○ 他の先進事例に精通した上で、本市の強み・特性を十分に理解し、創意工夫あふれる提案 を積極的にされることを期待します。

1-3 企画提案書等の提出について

(1) 作成上の注意事項

企画提案書では業務を実施するうえでの基本的な考え方や手法、各社のPRポイント等について記載を求めるものであり、成果品の一部の作成や提出を求めるものではありません。 具体的な作業は、提案書に記載された内容を反映しながら、契約後に本市と協議をしながら行うものとします。

なお、本業務のプロポーザルについては、原則、一般公開を予定しています。

(2) デザイン・アイディアの提案について

当該地に相応しい公園のデザイン・アイディアを提案してください。

(P9 「3 デザイン・アイディア提案について」 参照)

(3) 企画提案書の必要書類について

企画提案書には、以下の書類を添付してください。

- ① 会社の主要業務実績・同種業務の実績について (様式 5) 本業務の実施にあたり、有用となると判断される貴社の主要・同種業務の受託実績を、それぞれ最大 5 つまで挙げ、貴社のアピールポイントを記述してください。
- ② 業務の実施体制について (様式 6) 業務の推進にあたり、貴社、関係機関等 (協力会社、学識経験者等) も含めた実施体制(全体像)を示してください。
- ③ 本業務の総括責任者及び担当予定者の主要業務実績、経歴、資格等(様式 7) 総 総括責任者を明示するとともに、担当予定者が複数である場合は、個別に主要業務実績、 資格、経歴等について記載してください。また、本業務の期間中に並行して担当する手持 ち業務の有無及び本業務への支障見込みについても記述してください。

④ 企画提案 (様式は任意)

本業務の目的達成に向けて、業務内容の実現手法・スケジュールを具体的に提示してください。※ 市民参加の手法については、具体的な提案をお願いします。

- ⑤デザイン・アイディア提案(A3版カラー、片面印刷、A4折) ※ デザイン・アイディア提案は、これらとは別にA2版(3部)も提出してください。
- ⑥ 見積書 (様式は任意)

作業項目が分かるように記載してください。

⑦ その他参考となる資料

補足資料や過去の類似業務における成果品等、その他参考となる資料があれば添付してください。

(4) 企画提案書の書式等

原則として、全てA4判サイズ (A3判のA4折はOK)とし、片綴じ、両面横書きとし、 提案書については、ページ番号を付してください。

表紙と目次もあわせて作成をお願いしますが、<u>表紙には件名のみを記載し、会社名等、提</u> 案者が特定できる記述を入れないでください。

デザイン・アイディア提案書は、展示用としてA2判サイズ(片面カラー印刷)2枚を作成してください。

なお、提出部数は以下のとおりとします。

☑ デザイン・アイディア提案 A2版 (3部)・

- □ 企画提案書(添付書類含む)(11部).
- 白 企画提案書の電子データ PDF形式 (CD-ROM、1部)
- □ 見積書(1部)、 □ 会社概要(1部)

(5) プロポーザルの流れ

□ 企画提案書提出期限

平成24年 8月 29日(水) 16時必着

□ 企画提案書提出場所

高槻市 政策財政部政策推進室(本館3階)藤井まで (住所) 〒569-8501 高槻市桃園町2番1号 (TEL) 072-674-7393

□ 企画提案書提出方法

直接持参 または 郵送(書留郵便に限る)

□ プレゼンテーション・ヒアリング

日時及び場所の詳細については、プロポーザル参加事業者が確定後、別途通知します。 説明者は3名までとし、契約を履行する際に、管理責任者(主任技術者)となる者が必ず出 席してください。1社あたり、説明時間は15分以内、質疑15分以内とします。

なお、一般公開を予定しています。

□ 日程 (予定)

平成24年7月25日(水) プロポーザルに対する質問の締切

7月30日(月)

プロポーザルに対する質問の回答

8月29日(水)

企画提案書の提出締切(16 時必着)

9月4(火)~18日(火) オープンハウス (パネル展示) (アンケート調査)

10月末

企画コンペ審査会(※詳細は、後日連絡)

10月末

特定業者の決定、契約

1-4 質問受付方法等

本企画提案に係る質疑については、以下のとおりとします。

□ 受付期限

平成24年 7月 25日(水) 17時必着

□ 受付方法

文書にてFAXまたはメールで送付

□ 受付担当

政策財政部政策推進室 藤井まで

(FAX) 072-674-7384

(Mail) seisaku@city.takatsuki.osaka.jp

※ メールの件名に「**■安満公園業務(質問)**」と明記すること。(容量は、2MB以下)

□ 回答方法

寄せられた全ての質問とそれに対する回答を、平成24年7月30日(月)までに各社へメ ールで回答します。

1-5 プロポーザルの特定

学識経験者等で組織する企画コンペ審査会(予定)において、提案書の記載内容、ヒアリン グ結果、市民意見等により総合的に選考し、事業者を特定します。

市民意見については、デザイン・アイディア提案書を市内各所に掲示し、市民意見を聴取し ます。また、並行して、公園に関する市民アンケート(別紙)を実施しております。

1-6 選定基準(予定)

評価項目	評価事項	配点
事業者の	① 主要業務及び同種業務の実績	15点
ポテンシャル	② 業務の実施体制	
	③ 総括責任者及び担当者の主要業務実績等	
企画提案	① 業務に対する姿勢・理解度	30点
	② 業務の組立・スケジュール	
	③ 提案内容の実現性	
	④ 市民参加の手法	
デザイン・	① 公園デザイン	45点
アイディア提案	② 防災機能	
	③ 史跡整備	
	④ 市民意見	
見積価格	① 業務見積の額及び適正性	1.0点
	合計	100点

1-7 選考結果発表

応募者全員に、文書で結果を通知します。

1-8 その他留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の費用とします。
- (2) 提出された企画提案に関する書類は返却しません。
- (3) 市は、選定された応募者の提案に拘束を受けません。
- (4) 各事業者から提出されたプロポーザルは、事業者特定の有無に拘らず市に帰属し、本事業の参考として取り扱うこととします。
- (5) 提出されたプロポーザルは、公正性、透明性、客観性を期すため、公表を予定しています。 (事業者情報は含みません) また、デザイン・アイディア提案については、市内各所に掲 示します。

2 業務概要

2-1 業務の目的

当該地は、市街地におけるまとまりのある貴重な空間であることに鑑み、市民の将来にわたっての財産として確保していくため、(仮称)安満遺跡芝生公園の整備に向けて取り組んでいます。整備にあたっては、弥生時代の貴重な安満遺跡の保存・継承や防災機能を備えた緑豊かな公園の整備を目指しています。

本業務は、市民参加の手法を用いながら、公園の整備構想(基本構想・基本計画)の策定に向けて検討を行うことを目的とします。

2-2 業務の内容

(仮称) 安満遺跡芝生公園の整備構想策定に向けた支援を業務内容とします。

主なものとして、

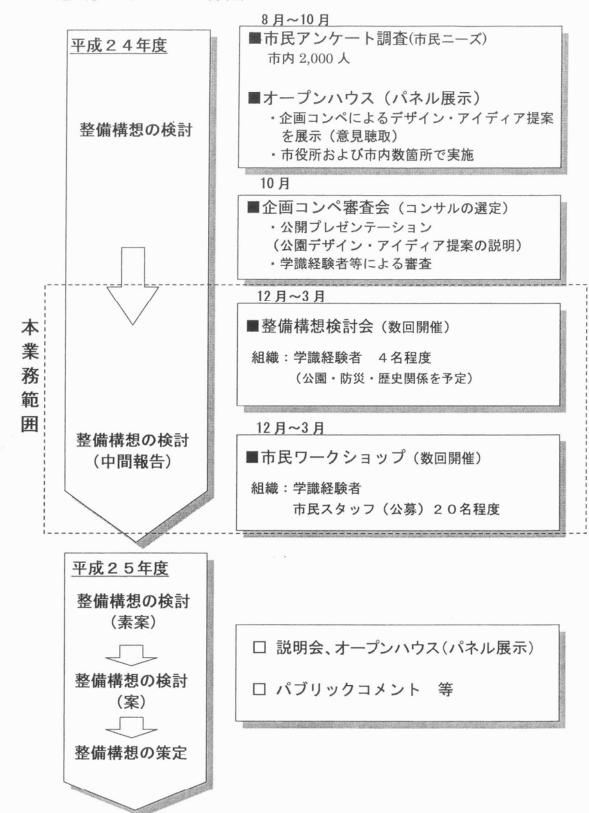
- ・公園整備構想の検討(コンセプト、ゾーニング、防災機能、歴史遺産の保存と活用など)
- ・周辺交通体系の検討(道路計画、交通量予測、都市計画 など)
- ・事業手法の検討 (概算事業費 など)
- ・検討組織の運営サポート (庁内推進委員会、整備構想検討会、市民ワークショップなどの資料作成、 ワークショップの司会進行、ファシリテーター役 など)
- ・測量一式(基準点測量、平面測量、既存資料に基づく分筆作業 など)
- イメージ図

2-3 成果品

- ・報告書(概要版) 50冊
- ·報告書 50冊
- ・測量成果報告書(現況写真含む) 3部
- ・参考資料(作業上で作成した資料や図面など)3部
- ・電子データ (CD-R 等の記録媒体に保存) 3部

2-4 業務を進めるにあたっての注意事項

- ・整備構想は、平成24~25年度の概ね2ヵ年で策定することを予定しています。
- ・史跡指定地については"史跡公園"として、それ以外の部分については"防災公園"として URの防災公園街区整備事業を活用しますが、公園構想は、一体的に検討します。
- ・整備構想検討会や市民ワークショップについて、学識経験者は高槻市長が委嘱を、公募市民 は高槻市が募集する予定です。
- ・別途、市民 2,000 人に対して、公園づくりのアンケート調査 (別添参照) を実施しています。 (平成 2 4年 9 月頃)



2-6 関連資料

○史跡整備等特別委員会資料 (平成24年7月18日)